

施設利用上の注意

(新型コロナウイルス感染症対策)

令和 5 年 3 月 8 日
霧島市スポーツ・文化振興課

国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更され、**3月13日以降、マスク着用は個人の判断に委ねられることとなりました。**

○引き続き下記の**基本的な感染症対策は重要です。**

- ・「**三つの密**」の回避
- ・「**人と人との距離の確保**」
- ・「**手洗い等の手指衛生**」
- ・「**換気**」等

【施設を利用する際の注意点】

- ・ 利用開始時と終了時に消毒液等による手指の消毒を行いましょう。
- ・ 体育館や武道館等、屋内の活動場所や、更衣室等は常に窓を開け、風通しの良い状態を保つようにしましょう。
- ・ 天候等の状況で常に窓を開けられない場合は、少なくとも1～2時間に1回、5～10分程度、大きく窓を開けて換気を行いましょう。
- ・ 発熱等の風邪症状が見られる方は利用できません。
- ・ この取扱いは、今後の感染状況等により、変更になる場合があります。